

設計業務委託共通仕様書

(建築耐震診断編)

平成 1 7 年 1 1 月 1 日

名古屋市上下水道局

目 次

第 1 章 委託業務概要	1
第 1 節 適用基準等	1
第 2 節 調査項目	1
第 3 節 現地調査	1
第 4 節 成果物	1

第1章 委託業務概要

第1節 適用基準等

本委託業務に適用する適用基準等は、設計業務委託特記仕様書（建築耐震診断編）（以下「特記仕様書」という。）による。

第2節 調査項目

1 建築構造の耐震調査

耐震調査は、X軸方向、Y軸方向の両方向とし、詳細は特記仕様書による。

2 基礎の調査、検討

現状の基礎構造の検討を行う。詳細は特記仕様書による。

3 建築非構造部材、建築設備の耐震調査

耐震調査は、建設大臣官房官庁営繕部監修「官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説」により、詳細は特記仕様書による。

第3節 現地調査

1 建築物全体調査

建築物の不同沈下及び傾斜を測定する。

2 構造寸法、部材断面調査

柱間、階高、部材の大きさなど、設計図書に図示された寸法や、壁開口、壁長さなど図示されていない寸法など、耐震診断に必要な寸法を実測する。

3 目視調査

構造ひびわれ・変形の発生と範囲及び、コンクリートの変質・老朽化の程度等を可能な範囲で目視調査する。

4 コンクリート材料の調査

耐震壁並びに耐震壁に準ずる壁から、各階ごと、各施工時期ごとに3本以上のコアを採取する。圧縮試験は、JIS A 1107に準拠して行う。

5 コンクリートの中性化深さ試験

コンクリートコアの圧縮試験片を割裂（2分割）させ、割裂面にて中性化試験を行う。

6 写真撮影箇所

- (1) 建物の全体像
- (2) 金属の腐食箇所
- (3) ひび割れ箇所
- (4) コンクリートコアの抜取り状況
- (5) 中性化試験の判定部分
- (6) その他不良箇所

第4節 成果物

受託人は、下記のを区切りよくまとめて、提出する。

- (1) 建物耐震調査のまとめ
ア 建物概要

- イ 調査結果（診断結果表、診断結果の概要、総合所見、建物の性質）
 - ウ その他耐震調査において使用した資料等（実施調査記録、写真等）
 - エ その他（監督員の指示により作成した資料等）
- (2) 耐震対策策定のための基礎資料のまとめ
- ア 補強方法の基本方針
 - イ 補強工事の概算金額
- (3) 計算資料
- ア データ
 - イ 計算過程
- (4) 規格及び部数
- ア 耐震調査報告書、耐震診断構造計算書（製本）
A4版（裏表印刷、見開きA3版、縦）とし、3部（写真はカラーコピーとする。）提出する。